

令和3年度 第1回和歌山県森林審議会進行

日時：令和3年8月2日（月）14：00～15：30

場所：和歌山県薬剤師会館4F大会議室

瀧本副課長
（以下「司会」）

【開 会】

定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第1回和歌山県森林審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙にも関わらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、林業振興課の瀧本でございます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、開会にあたりまして、和歌山県 農林水産部 森林・林業局長の 泉 清久からご挨拶申し上げます。

局 長

森林・林業局長の泉です。

本日、森林審議会を開催致しましたところ、委員の皆様方におかれましては、ご多忙な中にも関わらず、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

また、平素から、県政とりわけ林務行政の推進につきまして、格段のご指導とご高配を賜っておりますことを、この場をお借りして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、さる7月3日に静岡県熱海市で大規模な土石流災害が発生しました。

今回の災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げます。

また、行方不明者の早期発見と、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

県では、この度の災害を踏まえ、土砂災害が発生する可能性がある区域の総点検を開始しております。

総点検にあたっては、今回の災害は、土石流の発生地付近において過去に造成された盛土の崩壊が原因ではないかという報道もあることから、指定された土砂災害警戒区域だけ

でなく、過去に盛土造成された箇所も対象としており、森林内の調査においては、林地開発許可等を行った過去の書類や航空写真データ等を元に調査をおこなっております。

調査の結果、異状が発見されれば、必要に応じて個々に何らかの対策が必要になると考えております。

調査の結果、異状が発見されれば、必要に応じて個々に何らかの対策が必要になると考えております。

この様に、近年の気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化していることから、国民の生命・財産を守るため、「防災・減災、国土強靱化のための特別措置」が5年間延長され、令和2年度補正から予算措置されることとなりました。

林野庁関連では、山地防災力の強化のための総合的な治山対策、国土保全機能の維持・発揮のための森林整備に、約800億円の予算が計上されました。

こうした事業を効率的に活用し、山地防災力を強化するとともに、“伐って、使って、植える”といった「資源の循環利用」を図るため、計画的な事業執行に務めて参りたいと考えております。

さて、昨今の林業・木材産業をめぐる大きな出来事として、「ウッドショック」という言葉をよくお聞きになると思います。

全国的な輸入材の減少・高騰から、これまで外材を使っていた企業が国産材への転換を検討するなどの現象も出てきており、これは本県の林業・木材産業にとって大きなチャンスだと考えております。

この好機を活かすため、紀州材のシェア拡大の取組や、原木の安定供給を一層推進し、山主、森林組合等林業事業体・木材加工業者のいずれもが高収益を得られる“もうかる林業”を創り、本県林業の活性化を図って参りたいと考えておりますので、皆様方には、今後ともご支援のほどよろしくお

局 長

願ひ致します。

なお、本日の森林審議会は、ご審議頂く事項はございませんが、令和3年度の森林・林業局の施策の概要や、6月15日に閣議決定されました、新たな「森林・林業基本計画」等についてご説明させていただくこととしております。

委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようお願い致します。開会のご挨拶とさせていただきます。

司 会

それではここで、委員の皆様をご紹介させていただきます。

委員でございます。
委員でございます。
委員でございます。
委員でございます。
委員でございます。
委員でございます。
委員でございます。
委員でございます。
委員でございます。
委員でございます。
委員でございます。

なお、委員、委員、委員におかれましては、本日所用のためご欠席でございます。

委員は、委員が今年5月に和歌山県町村会 会長を退任されましたので、その後任として、和歌山県森林審議会委員を委嘱させていただいております。

続きまして、県職員の出席者を紹介致します。

林業振興課 課長の小川泰典です。

森林整備課 課長の田中雅道です。

林業振興課 計画班長の西弥生です。

森林整備課 森林づくり班長の東弘文です。

司 会

次に、お手元の資料のご確認をお願い致します。

本日の

- ・配布資料一覧
- ・次第
- ・委員名簿
- ・配席図
- ・「令和3年度森林・林業局の施策の概要について」
- ・「森林・林業基本計画について」
- ・「間伐特措法の延長及び改正の概要について」
- ・「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律について」
- ・和歌山県森林審議会関係法令等
- ・令和3年度 森林・林業及び山村の概況

でございます。

資料に不足等はありませんか。

続きまして、本日のスケジュールを簡単にご説明致します。

本日の議事は、事前にお伝えしておりますとおり、審議事項はございませんので、今年度の森林・林業局の施策概要の説明や国における新たな動きについてご紹介させていただきます。

それではこれより、議事に移らせていただきます。会議の議長につきましては、和歌山県森林審議会運営についての内規第5条の規定に基づき、

■ 会長をお願い致します。

■ 会長、よろしくお願い致します。

■ 会長
(以下「議長」)

ただ今、紹介いただきました■でございます。

これより議長を務めさせていただきますので、円滑な議事進行に皆様のご協力をよろしくお願い致します。

【署名委員指名】

議 長

それでは、お手元の会議次第に基づきまして、議事を進めたいと存じます。

まず、本日の議事録署名委員につきまして、私の方から指名させていただきます。

■委員と■委員をお願いします。

議 長

続きまして、「令和３年度森林・林業局の施策の概要について」に移ります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

林業振興課長

事務局の小川です。

まず初めに、令和３年度の森林・林業局の施策の概要について、林業振興課の施策は私から、森林整備課の施策は田中課長から説明させていただきます。

令和３年度は２２の事業があり、１９億円の予算で事業を行っております。このうち、令和２年度補正予算は約１億円となっております。高性能林業機械の導入や補助林道や林業専用道の整備を進めております。

林業振興課につきましては、森林ゾーニングによる施策の選択と集中による、循環型林業の促進を含めた林業・木材産業成長産業化が１つ目、林業の担い手育成と活力のある山村づくりが２つ目、森林経営管理制度の円滑な運用と森林環境譲与税を活用した森林整備の促進、これを３つ目の柱としまして、取り組むこととしております。

まず１つ目の林業・木材産業成長産業化について、低コスト林業と循環型林業の推進ということになると森林経営の集約化が重要になってまいりますので、森林組合と民間素材生産事業体との連携強化に取り組み、作業道等の路網整備や山土場での確実に需要別丸太への分別を進めております。

また、高性能林業機械の導入に努め、生産基盤の整備と経営管理を効率かつ安定的に行うことができる事業体を公募し、認証しております。県内では２２事業体、内訳としまして１２の森林組合と、１０の民間事業体が認証されている状況です。

この様な事業体の方々による生産供給体制強化によって、素材生産量の増大と資源の循環利用を図ることとしております。

平成２９年に県では森林・林業総合戦略を策定し、素材生産量の目標を２６万ｍ３として取り組んでまいりました。

令和元年度の素材生産量は２６万２千ｍ３と、目標を達成しましたが、昨年度は新型コロナウイルスの状況下で、２４万４

千m³に留まっております。

今年度は森林・林業総合戦略のまとめの年であり、先ほどの局長の挨拶にもありましたが、ウッドショックということで、木が求められている時代でもありますので、しっかり頑張って、26万2千m³からさらに、1万m³を増大して、27万2千m³を目標に取り組んでおります。

そのためには、今後進めていかなければならないこととしまして、林道等の基盤整備の促進、地域林道の掘り起こしなどがあり、市町村と一緒に取り組んでいるところです。

この促進ためには、木材の大量輸送が可能となる林道を整備し、更なる運搬コストの削減が必要と考えております。

昨年度、紀伊半島の3県である三重県、奈良県、和歌山県が協同で紀伊半島の地形に合った木材運搬技術の開発に向けた調査委託を実施しました。

受託者の住友林業による研究の結果、10t超のトレーラーの導入が可能であり、既存トラックとの比較では、50km以上になると10t超のトレーラーが有利という結果が導きだされております。

また、道路規格を整理して頂いて、走行可能な車両別に路網を色分けしまして、これをGISに反映し、市町村の今後の林道の整備に役立ててもらっているところです。

続きまして、作業道、山土場の整備、高性能林業機械の導入につきましては、これまでも取り組んでまいりましたが、今年度から国の補助対象となった路網設計ソフトを活用しております。これは何かと申しますと、航空レーザー測量を用いて、自動で路網の線形を決めることができるものです。起点と終点を決め、途中の危険地を避ける設定をすると、縦断勾配、曲線半径を指定すれば、線形を自動で決めることができます。

これを各振興局に導入し、市町村の路網整備の支援をおこなっております。

続きまして、高性能林業機械につきましては、平成29年度には114台でありましたが、令和2年度には137台と急増しております。

その中で、一番多いのがプロセッサで59台、その次がフォ

ワータで30台という状況となっております。この様に、高性能林業機械の基盤整備も着実に図られております。

森林施業の省力化を図る、油圧集材機と架線式グラップルについて、これまでも県内で視察をして頂いたとは思いますが、油圧取材機と架線式グラップルにつきましては、イワフジ工業が開発して頂いているところで、一定の成果は達成したということで、令和3年度に発売することとなっております。

今年度、農林大学校林業研修部で購入予定となっておりますが、発売につきましては、イワフジ工業ではまだ公表していないということもあり、発売価格は未定であります。

林業用資材運搬用ドローンについては、田辺市の株式会社中川や西牟婁森林組合で所有されております。また、新宮市の上道キカイでは苗木の委託運搬も実施されております。

また、林野庁に対しては、昨年度から林業用資材運搬用ドローンの導入支援を要望している所であります。

続きまして、森林組合と民間事業体との連携による生産供給体制につきまして、これまでも、特に皆伐ではお互い連携し、民間の力を借りながら素材生産量の増大を図ってきたところです。

もう一つは原木の需給調整、安定供給の推進についてご説明します。現在、木質バイオマス発電は県内で4か所あり、上富田町にある発電所は令和2年6月に運転を開始しております。

新宮市の2か所のうちフォレストエナジーは今年の10月頃に運転を開始し、エフバイオスは来年の春に運転を開始予定です。

また、有田川町にあるシンエナジーについても、令和4年春に運転開始予定となっております。来年春には4か所全てが運転を開始することになっております。

さらに、山長商店の第2工場が4月から稼働が開始されていて、これまでに、2万m³のスギ・ヒノキのB材丸太を投入し、集成材用のラミナや間柱を生産しております。

従いまして、これらの施設に原木を安定供給出来るよう、体制を整えることが重要となっております。

また、航空レーザー計測の新技术を活用した高度な森林現況把握や活用の推進につきましては、航空レーザー計測データを解析し、その結果を市町村と共有することで、市町村による森林整備をより促進するものです。

令和元年度から取り組みをはじめ、令和3年度で90%程度の解析を終える見込みとなっております。

続きまして、紀州材の販路拡大と需要拡大についてでございます。

こちらにつきましては、公共建築物または、非住宅建築物の木造化・木質化の推進と公共土木工事における木材の利用促進を進めてまいります。

県内木造住宅の建築促進と県外工務店の紀州材利用にかかる取り組みの支援により、さらなる紀州材の需要拡大を総合的に推進してまいります。

令和3年度の新政策と致しまして、都市部での新たな販路拡大として、紀州材を取り扱う県外工務店を対象に和歌山紀州材利用推進店を認定し、他県材や外材からの転換を誘導する施策になっております。

制度の内容としましては、製材所と利用協定を結んでもらい、その際の要件として年間5棟以上、1棟当たり5m³以上の使用が必要となります。

また、見学会や内覧会の開催や、HPでの紀州材の広報、建築現場での懸垂幕の設置等、このようなことに取り組んで頂ければ、1社あたり年間100万円を上限に補助させてもらうものであります。

この制度を活用して、県内の製材所は営業により、県外での販路拡大と販路開拓を行ってまいります。

次に、丸太の価格向上についての取り組みです。

今まで、製材品ではヤング係数を測定して強いことを確認していましたが、これを丸太の段階から強度表示ができないか？ということで、この様な機械で丸太を測定して、その強度を付加価値として、市場で販売してまいります。

他の県からすると、なぜこんなにも強度が出るのかと思われる様で、これにより価格を高くしてもらえるような取り組みを今年度から実施しております。

続きまして、公共建築物の木造・木質化の推進と公共土木工事への利用促進についてです。これまでも、取り組んでいるところではありますが、市町村の公共建築物の木造・木質化がなかなか進まないため、建築士による木造建築の普及啓発として、和歌山県建築事務所協会に相談窓口を設置して市町村の方々が気軽に相談して頂ける取り組みを昨年度から進めております。

続きまして、林業振興課の施策の2つ目の柱となります林業の担い手育成と確保と活力のある山村づくりについてご説明します。

令和元年度より森林経営管理制度が始まり、適切な森林整備を進めるためには林業の担い手が重要になってくるため、知識・技術を持たれた方を育成するとともに、そのような方が山村や地域の振興を担って頂けるよう、特用林産物の生産振興や環境整備を図っております。

特に森林環境譲与税は令和元年度から配分されておりますが、令和2年度に災害防止・国土保全機能の強化を目的に増額されております。

市町村では令和元年度の約3億8千万円からおおよそ2.1倍ということになり、令和2年度では8億1千7百万円に増額されております。これをしっかり活用していくためにも、担い手の育成・確保が重要となってきます。

平成29年に農林大学校林業研修部を立ち上げ、学生を募集しているところで、その募集にあたりまして、県独自の給付金制度に昨年度から取り組んでおります。

国の制度は対象年齢が45歳と低いため、県では10歳対象を広げて55歳までを対象として進めております。

その成果として、令和3年度の入校生は定員を超える11名となっております。そのうち県内は6名、1ターン者は5名となっており、女性は1名となっております。

令和4年の募集も既に始まっておりまして、1次募集で3名が合格しております、2次募集も9月21日から始まります。

新規就業者を確保していくということで、紀州林業の魅力を

広く発信し、東京、大阪等で林業を体感してもらい、SNSを活用して情報発信して、いろいろなイベントで就業相談会等各種の相談の窓口の設置を進めており、令和2年度では約240名の方に訪れて頂いております。

令和2年度には新規就業者数を46名確保することができました。平成30年は11名で、令和元年度は32名と徐々に増加してきております。

令和3年度におきましては、前年度比2割増に当たる50名以上を目標とするために、今年はオンライン等も活用し、広く発信しているところです。

また、この様に新規就業者の方が増えてきたことにより、平均年齢は平成27年では52歳でありましたが、令和2年度末では、49歳と若返っております。

また、年収も300万円から340万円に増えてきており、和歌山県の全産業の平均年収は450万円でありますので、これに近づけるよう頑張っていきたいと思っております。

また、林業従事者へのスキルアップということも、林業大学校において研修を実施しております。

林業大学校では、これまでも最新の林業機器を整備してきておりますが、今年度は、先ほど申しました油圧式集材機、架線式グラップルを購入することになっております。

また、活力ある山村づくりとしまして、特に、紀州備長炭やサカキについて、ブランド力の向上、後継者の育成について、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

3番目になりますが、森林経営管理制度の円滑な運用、森林環境譲与税を活用した森林整備の促進について、端的に申しまして、配分額が増額されたこともあり、市町村においてこれまで以上にしっかりと取り組んでいただかないといけない状況となっております。

昨年度は意向調査の方を一生懸命取り組んで頂き、その結果、和歌山県では約2万6千haの意向調査が実施され、この数字は北海道に次いで2位となっております。

森林整備の実績も、これらかどんどん増え、目に見える形で進めて頂けるように、県としてしっかり市町村の支援をしてきたいと考えております。

林業振興課としては以上でございます。

森林整備課長

森林整備課長の田中でございます。

私からは、令和3年度の森林整備課の施策方針について説明させていただきます。

森林整備課は森林の整備や山地災害の防止、緑化推進業務を所掌しており、令和3年度は令和2年度補正予算を合わせまして、57億4千万円で19事業を実施してまいります。

昨年12月に防災減災国土強靱化のための5か年加速化対策が決定したことによりまして、2年度補正予算で治山事業に手厚い予算措置がされたことによりまして、前年度より約4億円多い予算となっております。

当課の重点施策ですが、大きく2つあり「林業・木材産業成長産業化」と「多様で健全な森林づくり」のこの2つの柱で取り組んでまいります。

まず、林業・木材産業成長産業化ですが、低コスト林業及び循環型林業の推進ということで、伐採と植栽の一環システムを推進していきます。コンテナ苗の活用による育林コストの縮減等も推進していけるよう考えております。

続きまして、多様で健全な森林づくりでは3つの項目がありますが、①多面的機能の維持増進、②多様な主体による森林づくり、③山地災害の防止、この3つの項目で取り組んでまいります。

まず①多面的機能の維持増進では、森林の持つ多面的機能の維持増進を図るために、森林ゾーニングを踏まえて、間伐遅れ林分の解消や、集約化による搬出間伐を促進させ、間伐を進めてまいります。

また、鹿害対策や昨年度非常に被害が多かったナラ枯れ対策にも取り組んでまいります。伐採後の再造林を促していくために、コンテナ苗の生産拡大、需要拡大を推進していき、低コスト造林に取り組んでまいります。

また、国民病といわれております、花粉症の対応していくために、花粉症対策苗木の生産拡大にも取り組んでまいります。

つづきまして、②多様な主体による森林づくりですが、現在、97か所、約290haの森林整備を行っております「企業の森」事業の推進や、紀国森づくり基金、緑の募金を活用して、

県民等による植栽・間伐などの森づくりや緑化を図っていきます。それとともに県民への森林や樹木の保全育成、緑化意識への啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

③山地災害の防止ですが、荒廃山地の早期復旧、特に平成30年台風の被害を受けたところを計画的に復旧に取り組むとともに、近年各地で頻発する集中豪雨・ゲリラ豪雨に備えて、山地災害危険地区の防災対策を進めてまいります。

また、集落周辺の危険度の高い森林において、間伐や危険木の伐採を行い、災害強い森林づくりにも取り組んでまいります。

それから保安林の適正な配備と管理、それに林地開発制度によって森林の公益的機能の維持に努めてまいります。

最後になりましたが、局長の挨拶にありましたように、先日の熱海の盛り土流出による災害受けまして、県では盛り土箇所の一斉点検を実施しております。

当課では過去の林地開発案件等の盛り土箇所を洗い出して、人家へ被害あたえる恐れのある個所を抽出し、点検を行うこととしております。

こしたことにより、盛り土の崩壊による災害の防止に努めてまいりたいとおもいます。森林整備課として以上です。

【質 疑】

議 長

ありがとうございました。

ただ今、事務局からの説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと存じます。

委員

林業振興課の施策方針の重点施策の1つに、民間素材生産事業体との連携とありますが、民間素材生産事業体とは具体的にはどのような方なのでしょう

林業振興課長

森林組合以外に、本日は欠席されている委員が代表を務める有田川町のや、委員のご家族でされている日高川町のなどの方が民間素材生産事業体と言われております。

委員

材木業の方ですか

林業振興課長	他にございませんか。
	無いようでしたら、本件については以上で終わります。
議 長	材木業ではなく、山で木を伐採して丸太を生産して頂いている業態の方々です。
■ 委員	個別には触れられたと思いますが、今年度は「和歌山県森林林業総合戦略」の最終年ですね。
	これを拝見しますと、項目ごとに目標値というものが設定されており、これに沿って今年度の施策の方針が書かれてあり、5年間の計画の最終年度ということを踏まえたものとなっているのですか
林業振興課	委員の言われるとおり「和歌山県森林・林業総合戦略」は今年度が最終年度となっております。我々としても目標を達成するために、今年度何を行っていく必要があるのかを検討して、まとめたものが、今年度の施策方針となっております。
	ただ素材生産量につきましては、26万2千m ³ が目標となっておりますが、それをさらに上回る27万2千m ³ を目標に頑張っていきたいと考えております。
■ 委員	新たな5カ年計画を策定されるのですか
林業振興課長	現計画が今年度で終了するため、来年度からの5カ年計画を今年度中にまとめていきたいと思っており、その準備作用を進めているところです。
■ 委員	そうしますと、来年度の審議会で議論をするということになるのでしょうか
林業振興課長	来年度の審議会場で説明をさせて頂きたいと考えております。
■ 委員	その場合には平成29年度から本年度までの目標に対する評価も含まれるのでしょうか。
林業振興課長	はい、今までの取組みに対する評価と、今後の課題についてまとめたものについて、説明させていただきたいと考えており

ます。

委員

公共建築物の木造化・木質化について、非住宅の木質化というものが、謳われていており、我々も協力したいという思いはありますが、非住宅の木造化に必要なものは大断面の集成材と不燃材です。それを和歌山県内で加工するということは、現状において不可能であります。

紀州材を用いる場合は、県外で加工してもらう必要があり、その分運賃等の費用が発生するという状態が続いていて、限られた建築予算の中で非常に苦勞をしている。

今後、地元で木材加工が出来れば、価格が下がり使いやすくなると思うのですが、実現するのは難しいでしょうか。

林業振興課長

委員が言われるとおりですが、例えば大きな集成材工場をつくとなれば、これまで木材加工をしていただいている皆さんとも議論をしていく必要があると思っております。

一方で既存流通の材を活用して、様々な建築が可能になってきております。県が発注するものでも、既存流通材を活用して建てている、熊野高校の体育館などの事例がございます。

幅広い視野で検討する一つとして、委員が言われた住宅物件に紀州材の利用が進むように県として進めていきたいと思っております。

委員

在来 of 材料を用いて設計するのは高度な技術を要します。

一般の設計者が使いやすい材料を供給してもらいたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員

ゾーニングについてお聞きします。

県の総合戦略の始めにあるゾーニングはメリハリをつけて施業を行っていくというものと思いますが、実際運用において事業の手続きが煩雑になったり、場合によっては、この予算はここでは使えないなど、弊害の部分も一部あるので、当初から改善された点はないのか。

林業振興課長

森林ゾーニングに関しましては、森林総合戦略が始まる前年より試行が始まっております、現在に至っており、会長が言われるように、施策の選択と集中という形で進めております。

しかしながら、導入時にいきなり全てを切り替えるのは難しいということで、経過措置を設けて実施しているところです。

その後他府県におきまして、森林ゾーニングを導入しているところが増加しており、国の施策もゾーニング別に事業を進めるべきと打ち出されております。

現状におきまして、県のゾーニングを今すぐに改める段階には至っておりませんが、今後、様々な人の意見を踏まえながら、さらに良いものにしていきたいと思っております。

例えば、伐った後の造林について、航空レーザー測量データを解析すると成長量が優れている所が分かりますので、そのような条件の良い所ではしっかり植林することは重要であると思っておりますので、次回の見直しでは、その辺りも踏まえて考えていきたいと思っております。

森林整備課長

森林整備事業について、林業振興課長がお答えしましたとおり、選択と集中をしていく環境林と経済林分け、それぞれふさわしい整備の仕方での事業の割り振りをおこなっております。

個別事案として、事業に洩れてしまうということもあろうかと思いますが、ゾーニングに基づき実施していかざるを得ないと思っております。

しかしながら、そのような事例が多く生じてくる場合は、個別にご相談していただければ、検討をさせて頂きたいと思っております。

委員

次世代を育てるというのはすごく大切だと思います。農林大学校で最先端の機械を使って研修をしているのは、すごくわかるのですが、私は緑育事業に関わる事が多く、その中で1つ疑問が生じました。

昔、学校林というものが作られたと思いますが、その利用が現在どうなっているのか、せっかく学校がもっている森林があるのに、それを利用していないという現状があるわけです。

森林の手入れや遷移のことも学べるのに、学校に学校林があることさえも忘れていてのではないか、ということが昨今ありました。

学校林の活用について、活用を促すためにはどの部署から言ってもらえばよいものかと、考えております。

林業振興課長

学校林が忘れられているケースが多いという認識はございます。学校林の所管というのは、教育委員会となっていて、小学校でしたら市町村となってきます。

学校林を作った目的や今の状況をしっかり学校に働きかけていき、活用してもらえよう、森林林業に興味を持って頂けるような取り組みをおこなっていきたいと思っております。

委員

今回の施策一覧を拝見いたしまして、林業の担い手育成・確保について、プロの担い手の養成に力を入れていることがよく分かりました。

これは大変重要なことかと思いますが、一方で山村の担い手も確保していかななくてはなりません。もう少し幅広に、例えば農村や農業に関心を持っている人達が山村の方にアプローチできるような育成の体系があってもよいのかと思います。

また最近、小規模林業や自伐型林業などと言われていますが、森林環境譲与税を活用して、各市町村が建てている様々なプランは、いわゆる大きな民間の事業体の方や森林組合が事業として行うもので、それ以外にももう少し小回りの利くような、集落の管理と一体となったような形で森林を整備するような事業ができればと思います。

そのような方面からも林業の技術をセミプロからプロへというような繋ぎの部分を知る機会があればよいと思っております。

もう一つは、次世代の育成について、紀国森づくり基金などに、施策に入っているとは思いますが、このような人をどれくらい増やしますなど、もう少し具体的に位置付けられればよいと思います。

林業振興課長

山村の力というのは重要になってきますので、市町村と十分連携を図りながら、きめ細やかな施策を進めてまいりたいと思います。

2点目の次世代を担う子供たちについて、資料に載せきれていないところもあり、決しておろそかにしている訳ではございませんので、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

議 長	続きまして「森林・林業基本計画について」事務局から説明を願います。
林業振興課長	(概要説明)
林業振興課 西計画班長	(詳細説明)
議 長	ありがとうございました。 今回の説明を含めた次の2つについては、国の施策の説明でありますので、続けて「間伐特措法の延長及び改正の概要について」「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律について」を事務局から説明を願います。
森林整備課長	(「間伐特措法の延長及び改正の概要について」説明)
林業振興課長	(「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律について」説明)
議長	ありがとうございました。 ただ今、事務局から説明がありました。 委員の皆様から、ご質問等をいただきたいと存じます。特にございませんでしょうか。 無いようでしたら、本件については以上で終わります。 本日の議事は以上です。 その他、森林・林業行政に関することで、ご意見、ご質問等はございませんか。 無いようでしたら、会議はこれで終了したいと思います。 委員の皆様には、長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。また、会議の進行にご協力をいただきましたことをお礼申し上げます。
司会	■会長、どうもありがとうございました。 本日の審議会の議事の内容につきましては、追って、事務局にて議事録に取りまとめ、冒頭、会長から議事録署名人として

司会

ご指名いただきました、■■■委員と■■■委員に署名・捺印をお願いしたいと存じますので、よろしくお願い致します。

【閉 会】

以上をもちまして、本日の森林審議会は終了させていただきます。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

気を付けてお帰りください。